

## 平成19年度の健診結果から 「特定健診・特定保健指導」の対象者を推計しました！！

今年度から40歳以上の被保険者（本人）と被扶養者（家族）の方を対象に、特定健診・特定保健指導が始まります。

この健診は脳血管疾患・虚血性心疾患（狭心症・心筋梗塞等）・糖尿病性腎症（人工透析の原因疾患）などを早期に予防するために、なりやすい条件を備えた人を早く見つけ予防するためのものです。（リスクの高い人を積極的支援、動機付け支援対象者に振り分ける）

被扶養者の場合、今までは「基本健康診査」として市町村が実施主体でしたが、「特定健診・特定保健指導」は健康保険組合が実施主体となります。

また、5年後に改善状況の悪い健保には、後期高齢者医療の拠出金の割り増しが課せられることになりました。

### 近畿地区11事業所の健診結果をみると…

近畿地区の製造会社10社と販売会社1社の計11社の平成19年度の被保険者の健診総受診者は2,736人、そのうち40歳以上の受診者は1,091人（39.9%）でした。（図1）

支援の振り分けに使われる健診項目は腹囲、血圧、脂質（中性脂肪・HDLコレステロール）、血糖またはHbA1c、喫煙の5項目です。

それぞれの項目で該当する人の割合は別掲のとおりです。（図2）

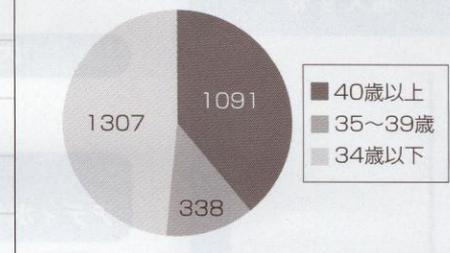
\*この数値はあくまでも推測値です。BMIの部分は腹囲に置き換えられ、中性脂肪、血糖の項目は空腹時の状態の数値でリストアップされます。（平成19年度は多くが食後のデータのままりストアップされています）さらに対象者の中から「生活習慣病」関連で受診している人は除外されますので、実際にはもう少し低い割合になるのではないかと思います。

また、40歳以上の受診者のうち「積極的支援」の該当者は206人（18.9%）、「動機付け支援」の該当者は84人（7.7%）でした。（図3）（それぞれの振り分け基準は次ページの「新健康生活アドバイス」を参照してください）

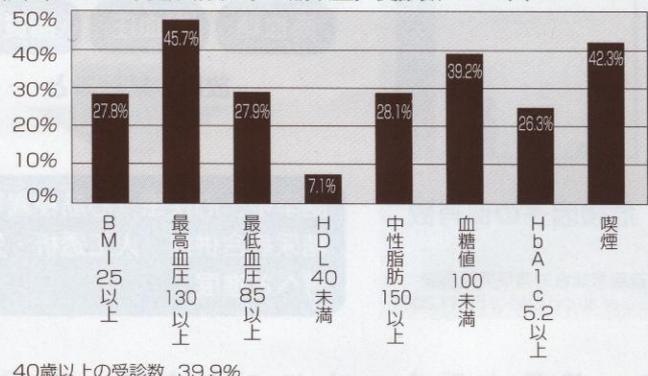
この割合は事業所（会社）によってばらつきがあり、「積極的支援」の割合が低い事業所は8.3%、高い事業所は30.3%でした。事業所の健康管理への取り組みについての協力も必要です。事業主の皆様ご協力よろしくお願ひいたします。

総受診者	2736
40歳以上	1091
積極的支援	206
動機付け支援	84
情報提供	801
35～39歳	338
積極的支援	42
動機付け支援	26
情報提供	270
34歳以下	1307

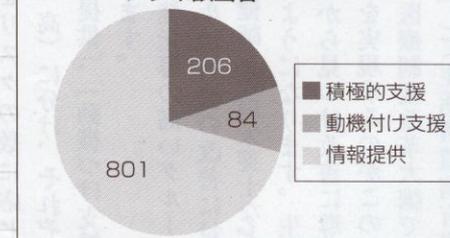
（図1） H19年健診受診者の年齢構成



（図2） H19年健診結果（40歳以上）受診数1091人



（図3） H19年40歳以上健診受診者のメタボ該当者



まずは健診を受けて今の自分の体の状態を把握しましょう！！  
健診を受けた結果、もし「積極的支援」「動機付け支援」になっても、  
今の生活を見直し改善すれば「生活習慣病」は予防できます。